

(別添1)

平成26年度 児童福祉問題調査研究事業 (二次募集)

調査研究課題

調査研究 課題番号	調査研究課題名
1	東日本大震災により特に養育支援を必要とする子ども等に対する支援のあり方に関する研究
2	放課後児童健全育成事業に従事する者の研修システムに関する研究
3	児童館の運営内容に関する調査研究
4	児童の心身等の健康に与える睡眠の影響に関する調査研究
5	諸外国の生殖補助医療における出自を知る権利等の取扱いに関する研究
6	思春期及び成人期(※)、更年期以降の母性保健に関する保健指導等のあり方についての調査・研究(※) 妊娠時・分娩時・産褥期・授乳期以降を除く。

調査研究課題個票

調査研究課題 1	東日本大震災により特に養育支援を必要とする子ども等に対する支援のあり方に関する研究
調査研究課題を設定する背景・目的	<p>東日本大震災により孤児または遺児となった子どもなど、特に養育支援を必要とする子どもに対しては、今後も長期にわたる支援が必要となる。そこで、このような子どもと親族里親などの養育者に対する支援の充実が求められている。</p> <p>本研究では、上記のような子どもと家庭に対する支援のあり方について、特に養育の支援が必要な家庭の把握の仕方や相談へのつなぎ方、支援のポイントや支援を継続するための方策、さらに必要な支援資源等について研究することを目的とする。</p>
想定される事業の手法・内容	<p>震災孤児や遺児の生活実態及び親族里親等の養育者の現状について、市町村や児童相談所等の相談機関あるいは民間団体等の支援機関の調査を通じ、実情と相談機関の対応の現状を把握する。可能であれば子どもや家庭に対して直接インタビューする方法についても検討する。</p> <p>その上で、支援が必要な家庭の把握方法や相談機関へのつなぎ方、支援のポイント、不足している支援や今後必要と考えられる支援内容、必要な支援資源について課題と対応策を抽出する。</p> <p>以上を踏まえて、震災孤児や遺児など震災により子育ての支援を必要としている家庭に対する対応のあり方について提言する。</p>
求める成果物	震災により特に養育支援を必要としている家庭の実情と相談機関の対応の現状を報告し、あわせて今後の支援のあり方について提言する。
担当課室・担当者	総務課 児童福祉専門官（内線 7 8 2 2）

平成26年度児童福祉問題調査研究事業（二次募集）

調査研究課題個票

調査研究課題2	放課後児童健全育成事業に従事する者の研修システムに関する研究
調査研究課題を設定する背景・目的	<p>放課後児童クラブは、少人数の従事者によるグループ支援を基本としているが、今般、省令として定められたクラブの運営基準においては、複数以上の従事者の配置が義務づけられ、そのうち1名以上は有資格者を配置することとし、その要件としては一定の資格等を保有していることに加え、研修受講を必須とする要件が課せられたところである。</p> <p>また、有資格者以外の従事者についても、専門委員会報告書においては、一定の研修受講の推奨が提言されているところである。</p> <p>クラブを利用する家庭は、子どもとその保護者が家庭で共に過ごす時間が少ない、ひとり親家庭の利用が比較的多いなどの特性があり、こうした家庭への支援の必要性が求められている中、いかに多くの従事者がクラブの運営に支障を来すことなく、効果的かつ効率的に研修受講を可能とするかといった、研修方法の検討が必要不可欠である。</p> <p>具体的には、従来のOFFJTを中心とする研修受講形態のみならず、OJTによる初任者研修の実施や、研修科目によっては、電子的情報技術（eラーニングなど）などの活用による研修受講が可能かどうかを、実現可能性も含め調査研究していただき、将来的には他の事業にも活用していくことを目的とするものである。</p>
想定される事業の手法・内容	<ul style="list-style-type: none"> ・研究会の設置、必要な場合ワーキンググループも設置 ・OJTによる研修（職場内研修は除く。）実態の把握 ・電子的情報技術（eラーニングなど）等を活用した研修実態の把握 ・効果的かつ効率的な研修方法（システム）の開発・構築に向けた事例抽出など
求める成果物	<p>OJTによる初任者研修や電子的情報技術の手法を取り入れた研修方法（システム）の実現可能性、また、その可能性から実現（導入）に向けて必要となる物理的環境、期間及びコスト、さらには、実効性のある研修方法（システム）モデルなどが記載された報告書の作成。</p>
担当課室・担当者	育成環境課 課長補佐（内線7903）

平成26年度児童福祉問題調査研究事業（二次募集）

調査研究課題個票

<p>調査研究課題3</p>	<p>児童館の運営内容等に関する調査研究</p>
<p>調査研究課題を設定する背景・目的</p>	<p>現在、児童館の運営方針を定めたものとして、平成23年3月に「児童館ガイドライン」が策定され、丸3年が経過したが、この間、子ども・子育て支援新制度などにおいて地域における子育て支援の重要性が明確に位置づけられ、放課後児童クラブについても新たに基準が設けられることとなっている。一方、児童虐待の相談対応件数は年々増加してきており、子育て家庭への支援や虐待の発生予防、早期発見・早期対応はより一層重要な課題となっている。</p> <p>こうした現状を踏まえ、子育て家庭を取り巻く様々な環境の変化に対応し、地域における健全育成の基盤となる児童館について求められる役割や機能を改めて検証し、「児童館ガイドライン」に基づく運営の在り方や子ども支援の技法等について改善、充実させる必要性が強まっている。</p> <p>具体的には、児童館の運営内容に関する研究会を設置、現在の「児童館ガイドライン」をもとに児童館の現状や課題を整理し、求められる対応（子どもの成長発達を支える観点から、子どもとの信頼関係の構築（寄り添い）、子ども同士が支え合う力の活用（グループワーク）、家庭支援との連携、支援策など）について明確にし、地域の子どもの健全育成の基盤となる児童館の位置づけや求められる役割等について整理して、新たに求められる児童館の運営内容と子ども支援の技法を明らかにすることを目的として研究を行うものである。</p>
<p>想定される事業の 手法・内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究会の設置、必要な場合ワーキンググループも設置 ・研究会またはワーキンググループにおいて、児童館運営と児童館における子ども支援の技法等についての課題を整理 ・地方自治体で策定された児童館ガイドラインや児童館に関する先行研究をレビュー <p>など</p>
<p>求める成果物</p>	<p>児童館ガイドラインに基づく運営指針など、新たに求められる児童館の運営内容と子ども支援の技法に関する報告書の作成。</p>
<p>担当課室・担当者</p>	<p>育成環境課 課長補佐（内線7903）</p>

平成26年度児童福祉問題調査研究事業（二次募集）

調査研究課題個票

<p>調査研究課題4</p>	<p>児童の心身等の健康に与える睡眠の影響に関する調査研究</p>
<p>調査研究課題を設定する背景・目的</p>	<p>近年、睡眠が健康に与える影響に関する科学的データが示されるようになり、現在、厚生労働省において「健康づくりのための睡眠指針の改定に関する検討会」が開催されているところである。</p> <p>虚血性心疾患死亡や脳卒中死亡と睡眠時間との関係についての知見等は得られているが、成人に関してのみであり、児童の成長、発達や心身の健康に関しても、睡眠が与える影響を調査することは重要である。</p> <p>そのため、今まで報告された子どもの睡眠時間と心身の健康に関する研究に関して、国内及び海外の文献のレビューを行い、これにより、児童の睡眠に関する課題の抽出を行う。</p>
<p>想定される事業の手法・内容</p>	<p>児童の睡眠と健康影響についての国内及び海外の文献について調査を行い、レビューを作成する。</p> <p>対象とする文献の内容は、</p> <p>①児童の睡眠時間が成長、発達や心身の健康へ与える影響</p> <p>②児童の睡眠時間に関連する生活因子について（例えば、親の生活スタイル、インターネット利用時間、テレビ視聴時間、課外の学習時間、運動時間、朝食の欠食率など）</p> <p>に関する研究を調査対象とする。</p> <p>調査結果を踏まえ、睡眠が健康に及ぼす影響を評価するためのアンケート票を作成の上、複数の集団を対象に調査を実施する。</p>
<p>求める成果物</p>	<p>① 児童の睡眠と健康影響に関する国内及び海外の文献の調査結果</p> <p>② 実施したアンケートの結果</p> <p>をまとめた研究報告書の作成。</p>
<p>担当課室・担当者</p>	<p>母子保健課 課長補佐（内線7933）</p>

平成26年度児童福祉問題調査研究事業（二次募集）

調査研究課題個票

調査研究課題5	諸外国の生殖補助医療における出自を知る権利等の取扱いに関する研究
調査研究課題を設定する背景・目的	<p>生殖補助医療の実施に関して我が国では関係学会のガイドラインに基づき実施されているところであるが、個人の生命倫理、家族観等に関わる問題で様々な議論があり、その適正な実施に関してこれまで法制化には至っていないものの、今般、法制化へ向けた検討が活発化しているところである。</p> <p>諸外国においては、生殖補助医療に関し法律やガイドラインが整備されているが、出自を知る権利等の取扱いに関しては、各国で様々な対応が取られているところである。</p> <p>諸外国の生殖補助医療及び出自を知る権利等の運用状況や実態を調査し課題を明らかにすることで、今後の我が国における法制化等の検討の基礎資料を作成することを目的とする。</p>
想定される事業の手法・内容	<p>諸外国の生殖補助医療や出自を知る権利等の取扱いについて、現状や課題について調査を行い、レビューを作成する。</p> <p>具体的には、各国の法律やガイドラインを調査し、生殖補助医療の実際の運用状況（出自を知る権利、助成や保険診療の有無等も含め）の実態を把握する。また、関係機関等へのヒアリングを実施し、生殖補助医療及び出自を知る権利等の課題や問題点も明らかにする。</p>
求める成果物	各国の生殖補助医療の現状及び出自を知る権利等に関する調査研究の調査結果のまとめ及び結果の考察を含めた報告書の作成。
担当課室・担当者	母子保健課 課長補佐 （内線7957）

平成26年度児童福祉問題調査研究事業（二次募集）

調査研究課題個票

<p>調査研究課題6</p>	<p>思春期及び成人期（※）、更年期以降の母性保健に関する保健指導等のあり方についての調査・研究 （※）妊娠時・分娩時・産褥期・授乳期以降を除く。</p>
<p>調査研究課題を設定する背景・目的</p>	<p>近年、少子化や子育て世帯の孤立化といった社会構造の変化や、核家族や共働き世帯の増加といった家族形態の多様化等、子育てを取り巻く環境が大きく変化しており、わが国における母子保健対策の意義は、より一層増している。母子の生命を守る、あるいは母子の健康の保持・増進を図ることを一義的な目的とする母子保健における支援は、ライフサイクルを通じて切れ目なく行われることが重要である。</p> <p>このような状況の変化を踏まえた母性保健に関する保健指導等のあり方を見直すことが必要であり、国内外の文献のレビューを行い、特に思春期及び成人期、更年期以降の母性保健に関する保健指導等のあり方について、課題の抽出と具体的な保健指導等の支援について提言することを研究目的とする。</p> <p>なお、本研究で得られた成果については、「母性、乳幼児に対する健康診査及び保健指導の実施について」（平成8年11月20日児発第934号）を見直す際の検討資料とすることを予定している。</p>
<p>想定される事業の 手法・内容</p>	<p>（1）思春期及び成人期、更年期以降の母性保健に関する保健指導等のあり方について、国内外の文献レビューを作成し、課題を明らかにする。</p> <p>（2）文献レビューを踏まえ、具体的な見直しの視点を検討し、研究グループ以外の有識者によるグループ・インタビューなどを行い、コンセンサスの得られたものを提言としてまとめる。</p>
<p>求める成果物</p>	<p>思春期及び成人期、更年期以降の母性保健に関する保健指導等のあり方について、</p> <p>①国内外の文献レビューのサマリー ②具体的な検討の視点の提言</p> <p>をまとめた研究報告書の作成。</p>
<p>担当課室・担当者</p>	<p>母子保健課 主査 （内線7934）</p>